

第4回真鶴町学校建設準備委員会 議事録

日時：令和6年3月22日（金）13時40分～16時05分

場所：真鶴町民センター2階 第2会議室

委員：長澤 悟（学識経験者）	竹原 和泉（学識経験者）
瀧本 朝光（教育委員）	藤井 明香（公募）
玉田 麻里（公募）	山口 稚奈（幼稚園PTA）
勝山 匡（小中学校PTA）	朝倉 隆（真鶴町自治会連合会）
古川 昌子（民生児童委員協議会）	伊藤 晴美（人権擁護委員会）
倉澤 良一（ひなづる幼稚園）	露木 寛子（まなづる小学校）
市川 麻美（真鶴中学校）	大塚 伸二（副町長）
瀬瀬 仁志（教育長）	＜敬称略＞

開会

教育長挨拶

- ・皆さん、こんにちは。今日のくじは、絵の具とパレットを題材に作っている。こんな言葉がある。「どんなに素晴らしい名画も、最初はパレットの上の絵の具に過ぎなかった。」委員の皆さん一人一人の色を出していただき、認め合い、そして補い合って素晴らしい名画ができればいいなと感じている。
- ・今日もよろしくお願いいたします。

大塚委員挨拶

- ・3月1日から真鶴町の副町長に就任させていただいた。
- ・行政経験は過去に1回もない。これまでのキャリアは、外資系の保険会社、生命保険会社、損害保険会社などで主に人事、教育、企画などを行ってきた。60歳で一旦仕事を辞め、その後真鶴町で「この真鶴町の素晴らしい魅力をみんなに伝えたい。」と思い、観光ボランティアガイドを続けている。3月からは土日会員ということで、土曜、日曜を中心にボランティア活動は続けていきたいと思っている。
- ・これまでの資料を読み、多くの方の夢や思いが詰まってる資料だと思った。この資料を基に、素晴らしい学校が建設されることを祈念して、挨拶に代えたい。
- ・よろしくお願いいたします。

瀧本委員長（進行）

- ・回を重ねるごとに資料も増えてきた。皆さんが当事者として一生懸命関わってくださっていることに、本当に感謝する。
- ・委員長として、これから大事にしていきたいことは何か考えてみた。
- ・1番は、町民の皆さんが理解してくださる、応援してくださる内容にしていかななくてはいけないということ。次に、過疎債などもあり、期限は作っていかななくてはいけないということ。そ

の期限に合わせて、決められるものを決めていきたいということ。最後は、跡地利用について。岩小学校の前を通る度に、すごく寂しい感じがする。もう同じことが起こらないように、跡地利用というのは意識して、町民の皆さんが納得して協力してもらえるよう、皆で考えながら進めていきたい。

- ・時々優先順位なども考えながら進めていきたいが、基本的には皆さんの意見について否定はしない。よろしくお願いいたします。

報告

○第3回学校建設準備委員会について（事務局から）

- ・すでにホームページ上に掲載しているが、保護者アンケートの集計結果の他、幼稚園・保育所と一貫教育校について、学校建設候補地の比較について、基本構想（素案①）について協議を行った。
- ・幼稚園・保育所と一貫教育校との関係については、準備委員会として、新たな学校には幼稚園・保育所を含めず、施設一体型の小中一貫教育校とすることで決定した。建設場所などについては、結論が出ず持ち越しとなった。

○第3回教育を語り合う会について（事務局から）

- ・これもすでにホームページ上に掲載されているが、先月17日に行い61名の参加があった。ワークショップでは、ワールドカフェという進め方で、「学校に『あったらいいな』こんなもの・こんな場所」というテーマのもと、話し合いを行った。10名を超える子供たちの参加もあり、非常に内容の濃い取り組みになった。参加者からは、「ゆったりくつろげるスペースが欲しい。」「扉などが付いている広いロッカーが欲しい。」「1階に避難所となっても使える給食室が欲しい。」などの意見があった。こちらの内容は、広報4月号にも要点をまとめて掲載する。

○小学生・中学生の願いを聴く会について（事務局から）

- ・小学校では、6年生を対象に昨年12月20日に行った。子供たちは、一生懸命に将来の学校について考えてくれ、「ベンチがあって公園みたいな学校がいい。」など、たくさんの意見を出してくれた。
- ・中学校では、生徒会役員を対象に同じく12月18日に行った。生徒会役員だけあって、今の学校生活の改善点がいくつか出されていたが、新しい学校に対しては「屋上にゆっくりできるスペースがあるといい。」など、先生たちにも喜ばれるような意見もあった。

○保護者アンケート Part 1 の分析結果について（事務局から）

- ・幼保小中教職員の回収率は96.9%、保護者の回収率は62.8%。教職員については、この段階での意向ということで差し支えないと思うが、保護者については、数値のみで分析することに若干の懸念があったので、自由記述のコメントを大まかに分類し、設問の数値と関連させて分析を

行った。また、回答率が3割から4割程度のものを中心に分析を行った。結果については、傾向として示したものであり、あくまでも参考として報告する。

- ・小中一貫教育校に期待していることは、保護者・教師とも、小中学校の建物が一つになるという変化に大きな期待を寄せていることが分かる。その理由として、教師の数が増え指導・支援の機会が増える、専門性の高い授業に改善される、子供たちの交流の場が広がるなどが挙げられている。特に、保護者からは、クラブ・部活の活性化、保護者・学校・地域の3者の協力関係の充実などへの期待が挙げられている。
- ・不安だとする点については、人間関係の固定化がまず挙げられている。小規模校の課題として指導してきているが、一緒になることで、さらに固定化が助長されないように、今まで以上に長いスパンで意図的、計画的に対策を進めることが求められる。卒業式をはじめとする節目の指導は、そのままリーダー性の育成に繋がっているので、今まではリーダーを経験できなかった学年の子供たちにリーダーを経験させるなど、ダイナミックな指導の工夫が求められる。安全・安心の部分については、不審者対応や、丁寧で細やかな生活指導・生徒指導が求められる。
- ・今後のアンケートの取り方について、事前のPRを十分にした上で進めたい。

○伊豆市立土肥小中一貫校への視察について（事務局から）

- ・今年の2月6日に伊豆市立土肥小中一貫校へ事務局で視察に行ってきた。平成30年に開校した、静岡県内初の義務教育学校である。人数の規模や立地の面などから、この学校を視察先にした。現在の児童生徒数は、1年生が12人、2年生が14人、3年生6人、4年生11人、5年生13人、6年生12人、7年生11人、8年生9人、9年生が23人の111人の学校である。5年生から9年生が元々中学校の校舎であった場所を改装して使用し、1年生から4年生が新しく増築した場所の校舎を使っていた。中学校の校舎も、とても綺麗に改修されていた。
- ・今回、対応していただいたのは、校長、総括教頭、教頭、そして義務教育学校を作った当時、校長をされていたという現在の教育長の4名。
- ・トイレは丸いドアになっていて、中に入った時とても空間が広く感じた。校舎全体の扉が全て引き戸であったり、手すりや階段も発達段階に応じて高さが違っていたり、白い壁をスクリーン代わりにしていた英語の授業も見学した。全体的に児童生徒にとって安全な作りになっていると感じた。その他、特別教室、体育館、昇降口、グラウンドなどの写真を載せている。
- ・一番印象に残っていることは、先生方の言葉の中に「地域と共にある学校をめざしている。」という観点が必ずあること。「子供たちにどう自信をもたせてあげるか。」「いろいろな経験や体験を身に付けて、地域の人とも関わっていく。」という学校の柔軟な姿勢がたくさん見受けられた。真鶴町にふるさと教育があるように、土肥小中一貫校にも「とびうお学習」という地域と繋がる体験活動があった。
- ・「乗り入れというのはどういうことか。」という質問に対しては、この学校は基本的に小中両方の免許を持っている先生が多く、1年生から4年生の先生が5年生から7年生の学年に行ったり、逆に上の学年の先生が下の学年に行ったりして教えるということである。

- ・「シラバスは通常、見直さないのか。」という質問に対しては、シラバスとは計画表のことで、どの学校もP D C Aサイクルで評価・見直しを含めたチェックをしているということである。義務教育学校は小中の先生が一緒になり人数も多いので、より高い意識の中で行われていると感じた。
- ・学校規模は、真鶴の半分以下くらいだが、地元を大切にしていたり、地域の人々の協力を得ていたりというところが、真鶴町にとっても近く参考になった。

質疑

玉田委員

- ・メリットや良い点はすごく伝わってきたが、逆に、現場の先生たちが普通の学校から義務教育学校に異動してきて、その時にギャップがあったのかなどのお話はなかったのか。
- ⇒（事務局）授業中だったので、先生方には聞いていない。一つだけ覚えていることは、グラウンドと職員室が離れているので、職員室からグラウンドが見えるようにしておけば良かったということであった。
- ⇒（玉田委員）子供たちの様子を見守れるからなどの意味からか。
- ⇒（事務局）そうだと思う。
- ⇒（玉田委員）今後視察に行く機会があったら、現場の先生の声を聞いて欲しいと思う。通常の学校から義務教育学校に来て、驚かれたことや大変だったことがあったと思います。それはこれから真鶴でも起きることだと思うので、ぜひ機会があったらお願いしたい。
- ⇒（瀧本委員長）来年度、視察も計画されているので、ぜひ今の視点をもっていただきたい。相手のご都合もあるので、ここに委員が集まって、向こうとZoomでやり取りすることもできる。とにかく直接先生方の話が聞きたいということで、何か手立てを取っていただきたい。
- ⇒（勝山委員）視察の時、実際に通っている子供の声や保護者の声は聞いているか。
- ⇒（事務局）聞いていない。
- ⇒（勝山委員）そこは聞いてもらった方がいいと思う。メインはやはり子供であり、保護者が感じている部分も大事だと思う。少し仕事を増やしてしまうかも知れないが、要望としてP T Aにも協力していただくことはできないか。
- ⇒（瀧本委員長）視察の際には、話を伺いたいということで、向こうの学校の保護者の方にもぜひ同席していただければと思うので、声を掛けていただきたいと思う。

○幼稚園・保育所の今後を考える検討組織について（福祉課から）

- ・幼稚園を所管する教育委員会と保育所を所管する福祉課が引き続き連携しながら、福祉課が事務局となって、新たな検討組織を新年度に入ってから立ち上げたいと考えている。昨年4月、「こども基本法」という法律ができ、子供が真ん中にある社会を作っていこうという取り組みが始まっている。それを受け新年度、真鶴町でも「こども計画」を策定する。また、子育て支援事業計画の見直しも行う。このような子供の環境をどうするのかという計画・策定作業と連

動させながら、この幼稚園・保育所の今後のあり方について検討していきたい。新年度に入り、また動きが出たら報告させてもらう。

⇒（瀧本委員長）新年度になったら、また説明をお願いしたい。ある程度形ができれば資料をもらえるありがたい。

瀧本委員長（進行）

・ここまでのところで、何か質問はあるか。

⇒（勝山委員）次の視察場所の候補は、何件か出ているのか。

⇒（事務局）５月に八王子に。

⇒（勝山委員）それは義務教育学校なのか。

⇒（事務局）そうである。

協議

○教育理念と学校建設に係る基本構想（素案②）について

資料説明（瀬瀬委員）

- ・基本構想素案②を、この段階で提案した経緯を少し話す。これは最終的に作る基本構想の組み立て案を示したもののだが、前回の委員会でも「最終的にどういうものを作ろうとしているのか。」「何をめざしているのか。」という意見が出された。これもたたき台の段階ではあるが、それに対応する形でこれを出したということになる。
- ・項立てについて何か基準があるわけではない。これを作るにあたって、一貫教育校に関するかなりの自治体の基本計画を見た。お金をかけて何ページにも渡るような冊子を出している自治体もあれば、数ページの基本計画を出している自治体もあった。ここに書き出した項目は、その中でこの内容はあったほうがいいな、この内容がないと次に繋がっていかないかなと思うものを抜き出して、それを整理したものである。
- ・参考資料として、沼津市の静浦地区小中一貫校基本計画を印刷してきた。これは全部で16ページだが、必ずしもこれに沿う必要はないが、このようなものが真鶴町でもできればいいのかなというイメージでいる。
- ・第3回準備委員会では、「3つの基本方針に基づく建設基本構想」を話し合った。（1）真鶴の魅力を生かした学び舎づくりの推進、（2）交流と多様性をキーワードとした双方向の学びの実現、（3）地域と連携・協働し創造する空間の実現ということで、その中身について意見をもらった。その中で、「確かに建設に関わる内容もあるが、学校のカリキュラムに関わる内容も一緒に入っている。」という意見があったと思う。そこで、この中から学校の運営やカリキュラムに関わる内容を、（1）学びの連続性の実現、（2）学校と地域との連携強化、（3）新たな教育活動の創造という項目立てをし、移し替えた。
- ・【Ⅰ 真鶴町の教育】で、真鶴町の土地柄や、今までの教育方針を取り上げ、【Ⅱ 基本計画策定までの経緯】で、真鶴町が今まで幼小中でどのような連携教育を進めてきたのか、ここまで

にどのような組織体制を作って、どのような内容を話し合ってきたのかを整理する。ここまでは事務局でまとめる内容だと思う。

- ・【Ⅲ 真鶴町がめざす小中一貫教育校】で、小中一貫教育制度についての概要と、一般論としてのメリット・デメリットについて、真鶴町がどうして小中一貫教育校をめざしたのかについて整理する予定である。ここでは、準備委員会や教育を語り合う会で出された意見を中心にまとめようと考えている。
- ・「幼小中一貫教育の基本コンセプト」では、前回、半島まるごと学校という言葉が出たが、そのような言葉を活かしながら、新しい教育活動を整理し、そのような教育を実現するための空間や校舎の理想として、次の「施設整備に関する基本的な考え方」に繋げていく。
- ・【Ⅳ 小中一貫教育校の施設・設備に係る基本構想】ではまず、学校を作る上で、今の時代では当たり前の項目として（１）安全・安心な空間の実現、（２）生活環境等への配慮、（３）教育活動の保障を並べている。例えば、教育活動の保障の項目では、「どの学年も遊べるような遊具がいい。」「段差など安全な非常階段にしてほしい。」などは、小学生から出てきた意見である。
- ・今回も意見をいただき、この中に反映させながらまとめていきたいと思っている。
- ・これを作る上で、決定していかないと次に進まないという項目がいくつかある。例えば、学年の区切りは、校舎の何階に何年生を置くかということに関わってくる。次の協議の場である７月の準備委員会では、何を決めなければいけないのか整理して示したいと思う。
- ・リード文については、これも皆さんからもらった意見などをちりばめている。実際に基本計画を作る時に、このような文章を入れてから本題に入ろうと考えている。
- ・ここに書かれてる内容で準備委員会では出ていないものが載っているとの指摘があったが、それは教育を語り合う会や子供たち・先生たちから出てきた意見、あるいは事務局が視察に行き気づいたことなど、大事な視点だということも入れているからである。これらがすべて網羅できるような校舎、学校は現実的には不可能なので、何かしらを削らなくてはいけないと思うが、現段階では大事な視点は落とさないようにしている。
- ・最後の【Ⅴ 小中一貫教育校の配置・整備計画（案）】では、実際に建てたい校舎の配置や校舎内の教室の位置などを、図面に落とし込んでいきたいと考えている。そこまで考えて、初めて基本計画はできるのかなと思う。今まで話し合ってきたのは、理念的な部分が多いので、現実として今の敷地面積の中で、あるいは周辺環境などの条件と併せ、その中で可能なものは何だろうということを、来年度以降話し合い、ここで示していきたい。

質疑

玉田委員

- ・教育長が議会で、来年度予算として基本構想作成事業委託料を取り、そこでプロポーザルで募集して専門家の方に入ってもらおうと話をしていたと思うが、その専門家の方々に関わってもらうのは、このⅤの部分なのか。また、どういう関わりを今後考えているのか。

- ⇒（瀬瀬委員）基本的にはこのローマ数字Ⅴのところになる。ここは自分も含めて、素人ではなかなか進められないところになる。来年度、話し合いの中心になる。
- ⇒（玉田委員）7月からその方々にも参加してもらいながら、一緒に進めていくということか。
- ⇒（瀬瀬委員）手続きが順調に進めば。

藤井委員

- ・言葉の使い方で基本計画と書かれているところと、基本構想と書かれてるところとが、まだバラバラしてしまっている。
 - ・基本構想（素案②）は、建物の設計者にこれを伝えて、設計してもらうための書類を、あと1年間をかけて作っていく役割もあると思う。Ⅴの部分までを含めると、建築的には基本計画までを含むと認識している。
 - ・一方、静浦地区の参考資料には、具体的な図面だとか、これから考えようとしているⅤの段階は入っていないので、言葉の使い方を正確に分けると、静浦地区の参考資料は基本構想だという認識である。
 - ・もし本委員会の皆さんで共通意識をもつという意味で参考資料を提示されるのであれば、基本計画段階の事例を共有してもらえると、来年度1年間の本委員会の成果がイメージしやすいと思った。
- ⇒（瀬瀬委員）資料でも、基本構想と基本計画の言葉が混在してしまっているの、整理したいと思う。今、藤井委員が言われた通り、静浦のものにさらに図面などを加えたものを基本計画としてイメージしている。基本設計ではないので、それよりもう少し粗いものと捉えている。
- ⇒（藤井委員）よくある例としては基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、工事というふうに進んでいくので、その前段の2つを来年度中にやろうという認識でよいのか。
- ⇒（事務局）その通りである。

藤井委員

- ・今の項立てでは前段が長くて、「本当に真鶴町が求めているものが何なのか」というところに辿り着くまでに、ページ数が多くなってしまう懸念があるなと感じた。それぞれの項目で文章も図も付いていくとなると、かなりボリュームが大きくなると思う。そこで、特に規則等がないようであれば、一つの提案として、骨子の「はじめに」「目次」「Ⅰ 真鶴町教育」まではいいと思うが、その後の「Ⅱ 基本計画策定までの経緯」や「Ⅲ 真鶴町がめざす小中一貫教育校」の一般論の部分は、参考資料のような形で下してしまって、ダイレクトに「幼小中一貫教育の基本コンセプト」辺りから語っていくという方法もあるのかなと思う。
- ・また、「小中一貫教育校の施設・設備に係る基本構想」も、特色を出していきたいという意味でいくと、「3つの基本方針に基づく建設基本構想」という内容のほうが大事なのではないかなと思う。順番を入れ替えて優先順位をつけ、受け手にとって伝わりやすいもの、重要視してもらいたいことが伝わるような書類になるといいと思う。

⇒（瀧本委員長）これを読んだ時に、これは誰のために作るのかと思った。設計者に向けてということはよく分かるが、町民には分からない状態というのが一番困る。ダイジェスト版で、それを見ると「今このような状態になっているので、ここまで考えているのか。」が分かるようなものがあつたほうがいいと思う。そのようなものを作っておいたほうがいいと思うが、事務局で検討してもらえるか。

⇒（事務局）了解した。

竹原委員

- ・建築の設計図面まで行き着くのだということは分かったが、そもそも真鶴町がどんな小中一貫教育をめざしているのか、どんな学校を描いているのかを明確にする部分と、それに基づいて建築をどうするかという部分について、明らかにしたらいいのではないかと思います。設計のための構想だけではなく、真鶴にとって大事などんな学校を新しく作るのかということをまとめ、それに基づいて設計の構想ができるといいのではないかと思います。
- ・私たちがかつて学んだ教室風景や、今の学校をそのまま再現したいわけではなく、未来の学校を作るのだと思う。明治から教室の風景はほとんど変わってないと言われている。企業や世の中はがらりと変わってるのに、学校だけが変わってないと言われている中で、真鶴の新しい学校を未来志向で詰めていくと良いのではないかと思います。

勝山委員

- ・先ほど、新年度から業者に委託をするという話があつたと思うが、その業者に対して出す書類は何か。それに照らして、話を進めていったほうが分かりやすいのではないかと思います。「ここまでの書類をその業者に渡すんだよ。」という、その書類の例えがあつた上で、「真鶴の準備委員会はここまで話し合ったよね。」というのを示しながらでないと、今の状態ではどこまで業者に出すのかというところで不透明な部分もある。「ここは準備委員会で話し合っている部分だよ。」などと、なぞりながらの話し合いのほうが皆さんも分かるのではないかと思います。

伊藤委員

- ・これを見た時に、業者の方というよりも前に、まず真鶴町の教育は、これからの学校作りはどこが基本なのかをまず打ち出すべきではないかと思った。基本構想の中で真鶴らしさ、真鶴のめざそうという一貫教育、まずそれがメインではないかと思う。それが出来あがった段階で、こういう建築をして欲しい、何かこう工夫できないかを考えるべきだろうと思う。これはまだ少し先の話だなというふうに思った。
- ⇒（山口委員）私もまったく同じで、どういった学校にしたいのかというコンセプトみたいなものが決まっていないので、建築をどうしたいのかなど想像ができない。その話のほうが先なのかなと思う。
- ⇒（瀬瀬委員）委託した業者に構想を丸投げして、あとはそちらで何か作ってくださいということではない。今回の委託はそうではなく、この基本計画と一緒に作ってくださるかという委

託である。業者が決まればだが、7月の準備委員会に来てもらい、一緒に話を聞いてもらったり、専門家の方の意見を聞いたりして、基本計画を仕上げていくことになる。基本設計の段階では、あまり我々が介入することはできないと思うが、その前段階にも専門の人に加わってもらおうということである。

長澤副委員長

- ・ これだけのものが作れているということは、この真鶴町が学校作りにかけて、これまでどれだけ時間を費やし、たくさんの人が参加して議論してきたかという、その一つの証だと思う。普通はこんなに書けない。頭にはこれまでの経過、それから学校の先生方、あるいは地域の方々が一緒になって議論してきた内容が書かれている。大事な言葉だけ拾い上げても、どんどん膨らんでいく。「半島まるごと学校」とか、とてもいい言葉がある。
- ・ 設計をお願いするというよりも、一緒に考えてくれる業者に、ここまでの思いをどういうふうに受け止めて、これからどんな進め方でやろうとしてくれますかという、そのアイディアを出してもらって、それを皆さんで選ぶ。これはもう非常に豊かな内容なので、そのままきちんと渡して、それをこれまでの経験を生かして、どう理解してどういうふうに臨もうとするか、それをまた皆さんで判断すればいいと思う。
- ・ もう一度言うと、これはまとまってないというよりは、思いが溢れているというような内容だと思う。これは基本構想で、これからが基本計画だという考え方は、その通りだと思う。ただ、日本では設計の前の構想や計画などという段階が未熟で、昔の標準設計という、考えないでものを作るという仕組みが中心になってしまっている。
- ・ 構想や計画についての認識は、まだ使う人によってバラバラである。どういうものを作るのか、どういうものが作れるのかと検討をするのは、具体的な設計に入る前であり、やはり一番大事なところだと思う。例えば、構想や計画に対する予算の費目が一般的にはない。だから、どこも苦勞してたり、いろいろな工夫をして捻り出したり、あるいは国の補助事業のようなものに統合して、そこで議論しながら学校を作っていくというふうことをしている。
- ・ 構想・計画段階をきちんとするということは、まだ日本では発展途上にあると言ってもいいかも知れない。もちろん、先進事例はもう20、30年間で積み重なってきているが、全体の数でいうと、まだこれからという段階。そういう意味では、真鶴町はこれだけ分厚いものが作れるような取り組みをしてきて、あとは基本構想という報告書の形に整えるという作業が残っているが、求めているものは非常に溢れていると思う。
- ・ これから絵を使って議論をする段階に入ってくる。もう考え方、思いというのは、これまでにたくさん話し合われてきた。これからは、どんな可能性があるのか、あるいは選ばれた敷地でどんな可能性があるのかを考える必要がある。考え方だけでは、なかなか先へ進まない段階になってきていると思う。
- ・ 絵を描いて作業する狙いは2つある。1段階目は、どんな可能性があるかということ、きちんと皆で共通理解をする段階。これは、具体的にこんな学校になりますよという絵の前の段階である。いろいろな条件の中で、ここに書かれた思いを踏まえて、どんな可能性があるか、英

語で言う「フィジビリティスタディ」、可能性についてきちんと確かめる段階。絵を見ながら、思いを集めたが少し難しそうだとか、ここはもう少しこんな工夫ができそうだとか、皆で議論し可能性を探る段階が1段階目である。

- ・ 2段階目は、その可能性を確認したところで、その条件の中でどんな学校ができるかを計画する段階。具体的な部屋の構成だったり、面積構成であったり、ここに書かれている内容を、計画という形で整理をし直す。敷地の中での配置や高さなどを、平面計画にしていく。
 - ・ 1段階目は、次年度の早い段階で作業してもらい、2段階目は、それを建物の図面にしていくという作業で、この2つの作業が基本計画作業となる。
 - ・ 伊豆諸島の利島は「ど真ん中の学校」、双葉町は「ここにしかない双葉の学校」、大熊町は「未来の森の学校」。基本構想をまとめる時に、そのタイトルを作るのが最初の作業かなと思う。設計者に「これだけは理解して欲しい。」というようなペーパーにまとめる時には、そこに思いを込めたタイトルを作る必要がある。「〇〇基本構想報告書」では、あまりにも思いが伝わらない。メインタイトルを考える作業は、ものを生み出す作業だから絶対に楽しい。楽しい議論になる。ある学校では「未来の夢の宝箱」というサブタイトルをつけて、皆さんとても気に入って、次の計画作りを楽しみにしていた。いくつか案はあったが、これで一つ何かを成し遂げた気持ちができるということだった。子供たちが参加したり、一緒にワークショップをしたりした。
 - ・ この構想を少しコンパクトにして、後ろにするという意見があったが、私はこのくらいはもう最初にあって、これまでの議論の資料などを、最後につけるほうがむしろいいと思う。これまでの議論の資料がたくさんあるので、それを参考資料として付ける。それを全部読み取って、「あなたはどういう思いで、この計画に臨もうとしてくれますか。」を聞いていく。一緒に考えてくれるパートナーを選んで、作業していけるといいなと思う。分厚いことを気にすることはなく、普通のことだと思ったほうがいい。
- ⇒（伊藤委員）基本構想骨子素案にある順番で出されてしまうのか。真鶴町の教育、小中一貫教育の基本型、半島が全部学校みたいなものをまず打ち出して、それで後からこの中の内容を盛り込むという順番でいいというのは腑に落ちなかった。中身としては今までいろいろな場所でいろいろ議論されたことが全部網羅されているのは、それはそれですごく重要なことでいいのだが、その順番として、これでいいのかということが少し分からなかったなので、その辺を検討することはできないか。
- ⇒（藤井委員）分厚いということが余計だという意味ではない。思いは皆さんと一緒に、まずどんな学校にしたいのかという思いや、一番大事にしたいところがすぐに分かるような形にして、そのためにこんなことを今までたくさん考えてきたし、思いもたくさんあるんですということが伝わっていったほうが、読む側にとっても、入りやすいのではないかという思いで、先ほど一般論のところは参考にしてもいいのではないかということで申し上げた。
- ⇒（長澤副委員長）町民の皆さんにとって、大きな枠が分かりやすいように構成を考えたほうがいいと話されたのだと思う。その通りで、パートナーとなる建設の人たちに伝えるためには、

もう少し中心となる軸と、それについての説明と、あるいはそれに関する具体的なアイデアというのを、少し整理をして形を整えるという作業を、この会でされるといいと思う。

朝倉委員

- ・ 前は、教育理念や基本構想の素案を話し合った。例えば、真鶴の魅力を活かした学び舎作りの推進（生活）など、それを皆さんで話し合って、そこで私も真鶴だけのふるさと教育ではなく、小田原、湯河原を含めた面でふるさと教育をやったほうが、より効果的ですよという意見を出した。今回、それらの意見が反映されているのかを確認するための話し合いだと思うが、どうなのか。
- ・ 前回は、これに出てないものも言ってくださいということで、面について発言し、今回書かれているので、私はいいと思った。他の皆さんは、前回の資料と比べて、自分の意見が反映されているかどうかを確認してくださいということではないのか。もう一つは、新たにここで大事にしたいものを意見として出してほしいということだと思う。

⇒（瀧本委員長）そういうことである。今日の話し合いの中では、ダイジェスト的なものを作るという案や、羅列というよりも、もっと分かりやすく頭にテーマを付けるなどということで、具体的に「半島まるごと学校」などの名前が挙がった。真鶴の教育の中には、交流と多様性というキーワードもある。それぞれ皆さんの意見を出してもらいたい。今日の意見を受けて、また事務局で提案してもらえと思うので、「タイトルだったらこういうのがいいよ。」というものをぜひ出してもらいたい。

瀬瀬委員

- ・ 内容や足りない部分については、もう少し時間をもらい意見を頂戴したい。
- ・ 先ほどの構成については、意見を参考に組み立ては少し変えていきたい。タイトルも含めて1番伝えたいところを最初のほうにもってきて、それ以外は参考資料として編集をし直す。

滝本委員長

- ・ 提案は毎回出ている。先ほど長澤委員からは、「半島まるごと学校」がすごくいいですという意見があった。そういう言葉を出してもらって、提案をさらに肉付けしていきたい。皆さんは何を良しとして、何を変更しようとしているのか、その意見を出してもらえるとありがたい。ぜひもう1回見てもらって、この言葉を大事にしようとかがあればよろしくお願ひしたい。

竹原委員

- ・ 「何を皆がめざして学校を作るのか」ということが明確に伝わるように、議論に関わらなかった人にも伝わるようにまとめ、その上で次の段階が動き出すと良いと思う。
- ・ それから設計の方には、ここまで皆さんが熱く語り合った思いを読み取っていただき、一緒に考えて作っていただくのが、次の段階だと理解した。

- ・真鶴町でもコミュニティスクールが始まるので、それと連動させながら、皆が当事者になれるような動きになるといいと思う。

長澤副委員長

- ・今度選ぼうとしている専門家は、設計者ではない。その前の段階で、皆でこういう議論をして、こういう学校を作りたいという思いを伝え、可能性をチェックし、その思いをひと続きの絵にすると、より伝わる可能性が出てくる。皆さんの思いを込めるプロセスが、来年度になる。そのあと、具体的な設計の段階に移る。
- ⇒（竹原委員）コンサルタントのようなのか。
- ⇒（長澤副委員長）そうである。全体の流れとして、そのくらいのスケジュール感で理解してもらいたい。

大塚委員

- ・この静浦地区小中一貫校基本計画を見て、いいなと率直に思った。中身ではなく、組み立ての塩梅がいいのではないかと考えた。
- ・最初の「はじめに」のページで、なぜ我々がこういうところに至ったのかという経緯を書く。目次は飛ばして、その次はなぜ小中一貫校にしたのかということが書いてあって、そして次に基本コンセプト。「半島まるごと学校」というようなコンセプトの中に盛り込むべき重要な事項は、どうやらここにも十分記載されていると思う。
- ・小中一貫校プランのところでは、主に4-3-2にするのか、6-3にするのかがポイントになってくる。つまりここは議論を深めて、いつまでも曖昧にしたものにせず、ここが決まれば事務局のほうできちんとしたものを形にしてくれるのかなと思った。
- ・次の教職員集団のところは、なるほどと思って読んでいた。今日の資料にはあまり記載されていないので、先生の思いや願いは少し補強する必要があると思う。
- ・次の図書館の部分では、学校の中心に据えて、言葉というものを大きなモチーフにしている。それがこの学校の特徴になっている。12ページから先については、施設に関することなので、コンサルタントの方も含めながら自分たちの思いを実現できるようにしていきたい。
- ・しかし、敷地には限りがある。この条件の中で、何を取捨選択していくことが一番いいのかを、コンサルタントの方を交えながら皆で話をしていけばいいと思う。
- ・また、小中一貫型小中学校にするのか、義務教育校にするのかについても、どうしても早く決めておかないと駄目だと思う。
- ・もう一つは、学校を作るということは、ここの委員会の場合だけで決定ができることではない。傍聴に来ていらっしゃる議会もある。議会にも機会をみて報告をし、こういう方向性で議論を進めているけどいいか、あるいは町長を含めた町長部局のほうでも、我々がいいなと思う方向と同じ方向を向いているかを確認するステップが必要だと思う。

- ・ 思いを埋めていく材料はもう十分あるので、これで1回たたき台を作ってみたほうがいい。そのためには、学年の区切り、義務教育学校にするのかについては、完全な結論とは言わなくても、概ねの合意をできるだけ早いタイミングで得る必要があるのではないかと思います。

休憩

協議

○学校の建設場所について

龍本委員長（進行）

- ・ 先ほどの協議事項について、まだ意見があるようだが、もう一つ協議事項が残っている。意見がある方は直接私のところに言ってきてもらい、事務局に伝えるようにしたい。

資料説明（事務局）

- ・ 前回の会議でも、候補地を比較した資料を示しているが、今回は現在のまなづる小学校と真鶴中学校の延床面積・体育館面積・グラウンド面積をまとめた。
- ・ 延床面積では、本校舎面積と倉庫等の附属施設も含めた全体面積を掲載している。まなづる小学校校舎が、中学校校舎の約1.2倍大きいことが分かる。
- ・ 一番右の列に、学校を設置するのに必要な最低基準を定めた「学校設置基準」から算出した面積を記載している。この値は、現状、小中一貫教育校に対する基準がないので、小学校の設置基準及び中学校設置基準で示されている値を準用して、合算した数字を掲載している。もう一つの参考値として、公立小・中学校に対する財政負担を定めた補助基準から算出した面積がある。これは学校設置時、国庫補助の経費を算出する際の上限基準である。
- ・ 体育館面積では、まなづる小学校の体育館は、中学校体育館に比べて約1.6倍の面積があるが、真鶴中学校隣接の町立体育館のほうと比較すると、町立体育館は小学校体育館よりも2割ほど大きいことが分かる。屋内運動場には、学校設置基準で定められた面積はないが、補助基準の参考として掲載している。
- ・ グラウンド面積では、真鶴中学校グラウンドのほうが、小学校の約3倍の大きさがあることが分かる。校舎面積同様に、グラウンドにも学校設置基準で示されている基準面積があり、小学校と中学校の基準面積を合算すると、現在のまなづる小学校のグラウンドでは、基準を満たすことができなくなる。
- ・ なお、今回参考値として紹介した基準面積等については、1番下に記載の児童・生徒数及び学級数から算出している。

藤井委員

- ・ 今の説明で、「グラウンドの面積は基準を満たさない。」との発言があったと思うが、小中一貫校に関する面積基準がまだない中で、小学校と中学校をそれぞれの基準で個別に算出した面積を合算されたものが6000平米という認識でいる。他事例の調査をしていると、グラウンドの狭さで苦勞されているケースは多々あって、設計者にもそういうことをヒアリングしていく

と、狭い場合は小学校もしくは中学校どちらかの基準に統一して算出している。その上で、グラウンドのレーンが取れるのか、様々なスポーツのコートが入るのかというものを具体的に検証しているケースが多いようだ。

- ・今回その方法に沿って比較的広い面積が必要な中学校の基準に合わせて算出すると4200平米という数字になる。4200平米は現小学校のグラウンドだと、プールの面積を含めないと満たせないということで、プールの有無にも関わってきたりするのかなという想定は付く。必ずしも今の時点で、小学校のグラウンドが基準を満たさないとは言い切れないのではないかなと思う。

瀧本委員長（進行）

- ・それでは、事前に配付された今回の資料と、前回の藤井委員から出された資料等もあるので、それも含めて読んできてもらっていると思うので、協議をしていきたい。

玉田委員

- ・最近、駅裏方面で数回停電が発生してと思うが、原因は分かっているか。

⇒（事務局） 今月1回あった。東京電力の設備の不具合が原因である。2月にあった停電は、倒木により東京電力の施設が壊れてしまったことが原因である。

⇒（玉田委員） 以前、駅裏に住んでいた時に、駅裏だけ停電になったことが数回あった。そこに学校を作った時に、どうなってしまうのだろうと不安に思っている。登校中の道路など、例えば信号が消えてしまうことになる。この電気の問題は、結構影響が大きいのかなと思う。設備の不具合などが今後も続くようであれば、東京電力に確認して調べてもらったほうがいいと思う。町として何か対応してもらえることがあればと思って発言した。

⇒（瀧本委員長） 面積以外で電気の問題があるのではないかなということなので、調べてもらい、分かるようだったら教えてもらいたいと思う。

朝倉委員

- ・敷地面積は、小学校のほうが少し小さい。小学校は13,700平米。前の資料だと中学校が15,280平米である。小学校の土地は不整形で、中学校の土地は真四角というか、長方形というか。一般的な考え方で言うと、不整形の土地のほうが有効に使える面積は、実際より小さくなるのではないかなと思う。
- ・まなづる小学校の擁壁は北側で高さが5m以上あり、調査の必要があって崩落の危険性がある。
- ・一般的なコンクリートの擁壁の耐用年数は、30年から50年。まなづる小学校は50年以上経っている。擁壁の勾配は、見る限り急勾配である。ただし、良いところは盛り土ではなくて切土だということ。でも、擁壁の耐用年数があるので、調査し改修するとなると工事は1年から1年何ヶ月かかるのではないかな。校舎を壊してから建て替えるわけで、擁壁をやったらかかると思う。

- ・まなづる小学校の進入口はすごく狭くて、きっと工事に支障があると思う。大型の重機、ダンプが毎日のように入るわけで、お年寄りも多く、タニヒラさんの角は見通しが悪く、工事中に事故発生の危険性もあるのではないかと思います。
 - ・現小学校に一貫校を作る場合、工事期間の約1年から2年の間、給食設備がなくてお弁当になってしまう。中学校を解体して小学校に行けば、人手の問題はあるが、何とか給食ができるのではないかと思います。
 - ・以上の観点から、中学校のほうがいいのではないかと考えた。
- ⇒（瀧本委員長）擁壁の問題は、藤井委員の資料の中にも少し入っていた。町のほうで擁壁のことについて何か把握していることはあるか。
- ⇒（事務局）正確なことははっきりとは分からない。ただ、まなづる小学校には石積みがあると思う。敷地の取り方や、周りの工作物についてもしっかりと調査をし、その結果を受けた上で、候補地選定の一つの材料とする必要があると思う。今のままいけるのか、もしくはそこまでを含めて直さなければならないのか。その議論もしっかりと詰めていくことが必要である。いつ作られたのかも不明なので、調査をして検討していくことが必要だと思う。
- ⇒（瀧本委員長）建設の年数にも関わってくるので、擁壁がきちんと対応できるのかどうか、ぜひ早めに調べてもらって、教えて欲しいと思う。よろしく願いたい。

露木委員

- ・職員に、もし皆さんが勤めたらどっちがいいか、少し話をしてみた。
- ・多数決で決めたわけではないが、真鶴中学校のほうがいいのではないかという意見が職員から出ていた。藤井委員の資料と、小中の比較表も見ながらの意見だった。
- ・中学校にした理由として、やはり敷地面積が小学校よりも大きいということで、そこはかなわない部分だなというところだった。安全・安心といった部分では、それはお互いにあるので、その部分は特に出なかった。
- ・あとは、せっかく未来のある素敵な学校になるのだから、真鶴駅のところにあって、シンボリックにあったほうが益は大きいかなと思う。真鶴駅に近ければ非常に目立つし、町の一つのシンボルになるのではないかという意見があった。駅の近くのところにあると、職員の利便性、通勤面でもありがたい。
- ・体育館についても、たまたま中学校に2つ体育館があるので、きっと小中で使えるのではないかという意見もあった。
- ・しかし、プールがないので、それはどうなるのだろうという話や、もし仮校舎が中学校になった場合、その間は給食が提供できず、やはり保護者の方が困るかなという話も出た。
- ・小学校としては、中学校に建設したほうがいいのではないかという意見が多かった。

市川委員

- ・中学校としては、1番心配なのが体育や行事だったので、グラウンドを調べさせてもらった。委員の人の分をコピーしてきたので配付する。

- ・測ったサイズはそうになっている。中学校では部活動をする、それから授業の中ではサッカー、ソフトボールをするが、小学校のグラウンドの大きさだと、それに際してのサイズが取れない。できても危険だと体育科と教頭が判断していた。
- ・基本的に運動会をするために、200mトラックを作らないといけない。それが小学校では取れないということで、報告をさせてもらう。

古川委員

- ・最初は小学校派で、窓から見える海やお林はすごく真鶴らしいなと思っていた。真鶴中学校は跡地にして、もの作りやアート系の専門学校に来てもらって、若い層を中心に、町をまた賑やかにしてもらいたいのではないかなと思っていた。
 - ・そして今回、いろいろな人に話を聞かせてもらった。民生委員の中で2月と3月の2回に分けて、いろいろな話を聞かせてもらった。どちらのほうが多かったという話をもっていくのではないので、いろいろな話をしてくださいということで聞かせてもらった。
 - ・その中で思ったのが、岩小学校の廃校状態がすごく悲しいということで、そこをセットにして考えて欲しいということと、あと子供にやはり100mを走らせてあげたい、直線で走らせてあげたいということ。1周200mのトラックで走らせてあげたい。そのことにすごく「あっ、そうか。」と思った。やはり教育施設をいろいろ考えると、広さは大事だよねという話を皆さんされていて納得した。今は、中学校に建てるほうがやはりいいのかなと思っている。
 - ・小学校のほうは、真鶴の財産である景色が見られる場所だと思うので、ぜひ公園や、校舎を使っているいろいろな人が公民館みたいに利用できる場所になればと思う。
 - ・もちろん新しい学校にも、町民が集える場所があって、コミュニティができると思う。小と中の2つに住民が集まれるコミュニティの場があったらいいよね、公園があったらいいよね、家族連れが1日そこで遊べるものがあっていいよねというような話が出ていて、すごく共感したので発表させてもらった。
- ⇒（露木委員）今、古川委員が話された通り、跡地の心配は私たちもしている。真鶴町では大きな公園がないということで、海に見える素敵な公園があればいい、プールもあるのでプール付きの素敵な公園になればいいという、夢の話も職員でしていた。

玉田委員

- ・今の段階では決められないなとすごく思っている。どういう学習をして、どういう子供たちに育てて欲しいかというところが大事になってくると思う。例えば、今の小学校から、「海の学校」で琴ヶ浜にバスで移動し、戻ってくるが、今の距離感でも子供たちが移動してどこかで学ぼうとすると、琴ヶ浜にせっかく行ったのに1時間中20分程度しかいられないということも起きてたりする。どういったカリキュラムでどんなことを子供たちに伝えたいのか、まずそれがあってからこそその場所なのではないかなと思っている。

- ・今の中学校は平らだし、広いということを考えたら、それだけでもいいのかなと思うが、中川一政美術館に行こうとすると遠すぎるなど、どういったカリキュラムを取り入れていくのかにも、学校の場所はすごく影響するのではないかなと思っている。

⇒（瀧本委員長）玉田委員はどういう学びをしたいと思っているのか。

⇒（玉田委員）元々、学校という建物があるのかと思っている。今の地域のいろいろな施設を繋ぎ合わせて、学校になればいいのではないかなと。子供たちがもっと地域の人たちと繋がり、自分たちが疑問に思ったことをどんどん追求できるような授業がたくさん増えていった欲しいかなと思っている。地域の人たちと近いところに子供たちがいたらいいかなと思っている。

伊藤委員

- ・中学校の場所がいいのかなと思う。その一つの理由として、これからコミュニティスクールとして進むと思うが、そういう場合に、地域の人々の傍らに子供がいる、地域の人たちがたくさん学校の協力者として来校する場合に、駐車場がないと無理だと思う。行きたいけど手段がないから、協力ができないということにならないように、駅前辺りの駐車場が使えるなど、そういう意味でも場所的には中学校がいいのかなと思う。それと真鶴町のシンボルとして、新しい学校が駅から見える、東海道線を通ったらすごい学校があったよというのも嬉しいので、中学校の場所がいいのかなと思う。

勝山委員

- ・小学校のほうがいいと思っている。どちらかという、車と電車で1番最初に目に入るのは小学校なのではないか。必ず海を見ようとするので、海を見ると小学校は必ず見える。小田原方面から来ると必ず。そういう部分では、小学校のほう町のシンボルとしてはすごい根強いかなと思う。
- ・校庭に関しては、新しくするにあたって、プールを屋上に作れるということであれば、校庭は広くなる。建物の構造もあるが、現状で校庭の大きさをどうのこうのというのは、違うのかなと思う。中学校に新しく建物を建てるとしたら、中学校の体育館としては小さいはずである。体育館を大きくすると校舎は小さくなる。そういう部分を踏まえて、まだ検討の余地があると思う。部活動等もあると思うが、部活の時だけ中学校のグラウンドを使うことも可能なのではないかなと思う。運動会などは、歩いても15分かかかるか、かからないかくらいの距離なので、子供たちが一斉に歩いたとしても可能ではないか。
- ・前回も言ったが、そこに井戸水があるという部分で、何かあった時にその水が使えるということのも大きいと思っているので、小学校がいいと思う。
- ・基本的には、プールはあそこではなくてもいいのかなということが1番大きい。今の小学校の海側は、木がすごく道路のほうに出てしまっている。そこも整地をしてグラウンド化すれば、そんなに狭くは感じないのではないかなと思う。小学校には、記念碑等々のスペースが結構あるので、それを縮小して一つにまとめることによって、そこもスペースになるかなと思う。

- ⇒（瀧本委員長）考えられると思うが、ここに数値が出ているので、ぜひこれを参考にしながら検討したい。プールがなくなったら直線で90mが取れるのか、34mは遊具などを移動させれば可能なのかなど、これから調べてもらう必要があるかも知れない。
- ⇒（勝山委員）グラウンドをそのまま使おうとしているということが一つ疑問であり、例えば、校舎が後ろに下がれば、この34mというのは広くなる。それが分からないので、この数字が決め手にはならないと思う。校舎がそのままの厚みで作られるのだったらこの数字だと思うが、そのままの大きさで作るわけではないので、そこはきちんと検討したほうがいい部分かなと思う。単純に計算すると、プールを外せばプラス25mという話になるわけで、そういう部分では数字はあまり気にしないでいいのかなと思う。
- ⇒（瀧本委員長）気にしないというか、もう具体的に数字が出た上で話をしているから、イメージとしては数字があったほうがいいかなという話をした。先ほど擁壁の話が出たが、擁壁のほうに校舎を近づけるということが、今度調べてもらうと分かると思うが、どうなのかなという心配もある。皆さんからいろいろな意見が出ているので、全部ひっくるめて、こちらがいいのではないのかという意見をまとめておいたほうがいいかなと思う。
- ⇒（勝山委員）自分は小学校がいいなと思う。擁壁に関しても、そのまま使うわけではないから。使うのであれば新しくするのだから、後ろにバックすることはできる。あのまま使うことは、石垣だと絶対もう建築基準法に違反しているはずなので。それは自分が仕事をしていて分かる。自分たちが歩けるくらいの角度でないと、石は駄目である。コンクリートは大丈夫だが、石は45度とか40度くらいでないと、石積の建築基準は通らない。新しくするならば、測量して新しくすると思うので、そうしたらバックができる。全体的にバックができる。

伊藤委員

- ・資料に書いてある数字と、今、中学校が出してきた資料は、金次郎が置いてあったり、木があったりなど、それも含まれた数字なのか。
- ⇒（瀧本委員長）分かったら今度教えて欲しい。

藤井委員

- ・せっかく来年度以降、基本構想・基本計画に携わってもらえる業務委託者が現れるということなので、その方にぜひ小学校の土地だと、こういった形で建物が建ちうるのか、あるいは擁壁を直す場合どうなるのかということを、中学校の土地と同列で検討してもらうほうがいいのではないかなと思う。それをやっておかないと、諸々の懸念があるので小学校の土地は使いにくいと、小学校が跡地利用されとなった時にも同じ理由で、おそらく手つかずになっていくと思う。いい機会なので、結論を先延ばしにして、小中ともに安全性だとか、建物が建つとしたらこういった形なのか、擁壁を工事するとしたらどういうことになって、工期はこれくらいかかるかなど、そういったことを委託業者にお願いして、おそらく模型なども作ってもらえるはずなので、それをたたき台にして、きちんと実際の形が見える方法で、皆さんで議論ができれば嬉しいなと思う。

- ⇒（瀧本委員長）議会で予算が通ったということだが、そういうものも想定されているのか。
- ⇒（瀬瀬委員）2か所という想定はなかったが、その方向でお願いしたいと思う。仕様書次第だとは思いますが、契約してもらえるかどうか、ここでは確約はできない。藤井委員の言われた選択肢があって、それを基に議論ができるとベターかなという感じはしている。
- ⇒（瀧本委員長）実際にプロに作ってもらい、それを見たほうが絶対いい。それは必要だということで、委員会としても共有できる意見だと思う。大塚委員も議員の皆さんもいるので、ぜひ検討してもらえればと思う。プロがいっぱいいるわけではないので、そのところは協力してもらえたらと思う。いかがか。
- ⇒（大塚委員）よく分からない。これはいつまでに決めなくてはいけないのか。
- ⇒（瀬瀬委員）7月の委員会から関わってもらいたいと考えている。この後、校舎の配置であったり、教室の配置を考えたりしていこうとする場合、お尻がある程度決まってるので、場所についてはやはり次回の7月に場所が決まるとありがたい。
- ⇒（大塚委員）跡地の可能性も含めて検討してもらえるように、良い業者を探さなくてはいけない。
- ⇒（瀬瀬委員）年度が明けたら、すぐに動き出したいと考えている。

倉澤委員

- ・どちらも現在、学校としてあるわけで、どちらも良いところは当然ある。ただ、一貫校として小学校・中学校の子供たちが、9年間そこで生活し学んでいく場と、町民の方の学ぶ場・交流する場ということを考えると、皆さんの意見の多さからすると、中学校の跡地は一つ候補として挙げられるのかなと思う。
- ・しかし、何年かして町民の方から「あちらの方が良かったじゃないか。」という言葉が出ないように、やはりここはきちんと調査等をした上で、「こういう形で進めます。」と、納得がいくようなものが必要なのかなと思った。
- ・跡地については、一貫校に属さない幼稚園も、小学校の跡地はとても幼児にとって魅力のある場所かなと思う。また、本当に真鶴町で広々とした公園が少ない。子供が安心して遊べる場であったり、高齢の方が一緒にふれ合ったりできるような場にもなるのかなと考え、さらに魅力を感じる。
- ・幼稚園のことも入れて、ぜひ話し合ってもらえればと思う。

瀬瀬委員

- ・跡地利用については、やはり相談をしながら進めていかないと納得できない部分はあるのかなと思う。今の小学校の場所も、中学校の場所も、それぞれメリット・デメリットがあると思うが、跡地利用と考えた時には、まなづる小学校の跡地のほうが利用価値は高いと思う。

- ・ 極論ではあるが、例えばこの第2会議室が教室であっても、何か無機質な感じの教室かも知れないが、子供たちが求めているのは、その時の人間関係とか、どういう学びがあるかということなのだと思う。中身のソフトの部分が充実していれば、子供たちは楽しくその学校に行くし、皆「明日も行きたい。明後日も行きたい。」というふうに考えると思う。
- ・ 残った跡地を考えた時、まなづる小学校の跡地のほうが、いろいろイメージというか、わくわく感が出てくるなという感じはすごくしている。もちろん真鶴中学校の跡地であっても、あれだけの土地があるから、何かお金が落ちるようなものなどが考えられるかも知れないが、そのような利用の仕方は少し寂しいなという気がする。

○その他「令和6年度の予定と今後の委員会の進め方について」

資料説明（事務局）

- ・ 来年度は、建設準備委員会を6回開催する予定である。教育委員会の年間の行事予定などを考慮し、事務局側で決めさせてもらった。
- ・ 第5回目は、5月20日に「八王子市立いずみの森義務教育学校」に視察に行く予定である。ぜひ参加いただきたい。おそらく、朝は8時前に出発、帰りは夕方になる可能性が高い。詳細は、出欠の確認を含めて後日連絡をさせてもらう。その他は午後開催となる。
- ・ 今後、長澤委員には準備委員会からは外れてもらい、アドバイザーとして事務局の一員に加わってもらう予定である。基本計画を作っていく中で、相談役になってもらえればと考えている。
- ・ 基本計画の策定業務は、先ほどから話がある通り、プロポーザルで業者を選定し、できれば7月の準備委員会から関わってもらいたいと考えている。
- ・ 教育を語り合う会は、来年度3回、午前中の開催を予定している。

○その他「引き継ぎについて」

事務局

- ・ 委員の引き継ぎに関して、校長を含めて異動などがあると思うが、来年度の日程やこれまでの協議内容など、簡単に結構なので引継ぎをお願いしたい。

瀧本委員長（進行）

- ・ あっという間に4時を過ぎてしまった。次回は7月なので、その時に業者が決まっていて、業者から意見を聞けるようだったらありがたい。
- ・ しかし、もし聞けなかった場合にどうなるのか。日程が問題になってくるが、期限としては11年度までになっている。そこをしっかりと押さえなくてはいけないのかなと思う。7月に絶対結論を出さなくてはいけないのか、それとも業者が「9月に資料を出しますよ。」と言ったら、9月に決めれば間に合うのか、その辺りもぜひ事務局で検討してもらいたい。
- ・ 子供からすごく素直な意見が出ているので、もう1回見直してもらいたい。学校で体が思いっきり動かせる、友だちと交流できる、落ち着ける、騒音の話など、私たちも少し考えなくては

いけないと思う。また、中学校の屋上に上がった時にどういう眺めなのかなど、そのようなことも私たちは知っておかなくてはいけないのではないかなと思う。

- ・長時間ありがとうございました。

閉会

事務局

- ・改めて次回の確認だが、5月20日月曜日は、「八王子市立いずみの森義務教育学校」への視察となり、集合時間等詳細については改めて事務局から連絡する。日程を押さえておいてもらいたい。
- ・教育を語り合う会についても、先ほどの提案の通り。ぜひ出席してもらいたい。
- ・これをもって、第4回学校建設準備委員会を閉じさせていただく。ありがとうございました。